



## 犬売買契約書及び説明書

### 【ご契約事項】

購入者を甲とし、販売者を乙、購入対象犬を丙とする。甲が乙から丙を購入するにあたって以下のとおりに契約する。  
本契約書は購入前後のトラブルを回避するためのものである。

#### ■第1条

甲は乙への購入代金の支払いを丙の引渡し日の3日前までに完了させる。

#### ■第2条

甲は購入代金支払い後のキャンセル(購入代金の返金)を乙に要求しない。但し、引渡し日までに丙が事故等で販売不可能となった場合、乙は甲に購入代金の全額を返金する。

#### ■第3条

甲の管理不足の為に起きた不具合(病気・怪我・事故・異変に気づきながら獣医にかけないで独自の判断での治療、経過観察、低血糖症、食欲不振など)については発症時期や原因たる処が不明確なものは補償外となる。  
生命補償に関し、以下の項目が法の下で免責される。

- (1) 飼育者並びに第三者の重大な過失・管理不備、及び故意に基づく死亡
- (2) 伝染病予防ワクチン未接種及び当方の指定する日にちを超えて接種した場合による病気で死亡
- (3) 獣医師による適切な時期の適切な治療を施さないままの死亡及び病状経過ご連絡なきままの死亡
- (4) 事故或いは天災による死亡。 逃亡・及び盗難
- (5) 低血糖症または環境下におけるストレス(輸送に起因すると見られるものを含む)による体調不良による死亡
- (6) 保証請求に対して、虚偽の申告があった場合
- (7) 遺伝性疾患以外の医療費、治療費、並びに慰謝料のすべて
- (8) 火葬・供養に掛かった費用のすべて
- (9) 当犬舎の指示に従わなかった為の死亡 又は当犬舎へ連絡無きままのトラブル

#### ■第4条

甲は丙の受け取り後の返品、交換を乙に要求しない。但し、丙を受け取り後1カ月以内に、明らかに先天性疾患であると確認された家庭のペットとして生活が困難を極める状態や第3条に記載されていない事項の先天性疾患が原因の死亡と断定、診断された場合のみ補償の対象とさせて頂き、乙と相談の上で生体代金の半額を請求、又は同種・同等の仔犬と交換することが可能。但し24時間以内に乙のメールアドレスに連絡し、丙の死亡及び発症から7日以内に2ヶ所以上の獣医師による診断書提出をする(一方は大学病院やそれに順ずる専門医或いは当方の専属獣医での診断書)尚、甲がこれを怠った場合は、乙に購入代金の返金、交換を要求しない、又、甲はその際に掛かった治療費等も乙に請求しない。

### 【輸送時の注意】

子犬にとって、移動の際には環境の変化、外気温、輸送時のストレスなどにより衰弱する可能性があります。

輸送時、後には下記の症状がおこる場合がありますが、当方では一切の責任を負いかねますので予めご了承くださいませ。

- (1) 軟便 (2) 食欲不振 (3) 風邪症状(くしゃみ、咳、鼻水) (4) 嘔吐 (5) 虫の付着

上記の症状が出た場合は暖かく保温し安静にしてください。また、低血糖予防に薄めたスポーツドリンク、砂糖水を与えて下さい。

もし、熱が39℃以上ある場合や明らかに覇気がなく衰弱している場合は、獣医にかかることをお勧めします。虫の付着時は早急に獣医師より薬をもらい治療して下さい。輸送時に付近にいる犬猫からも感染します。先住犬との接触は控えて下さい。

## 【生き物であることの特殊性】

あくまでも生き物なため引き渡し時にはなかった成長過程での毛色、性格、見た目の変化や1カ月後に発症した先天的疾患に関しては正確な予測が不可能なため引き渡し後の返品、交換を甲は乙にしない。

## 【飼育時の注意】

ワクチン接種時に健康診断を行ってお渡ししております。一生涯のうちに病気になる事も踏まえ、飼育して下さい。

### (1) 低血糖

小型犬は通常の犬種に比べ子犬の時は脆弱性であり、時として予予測不可能な症状を引き起こす事もあります。特に、低血糖と言って、おもな症状は、ぐったりする、体の後半身(下半身)の麻痺、痙攣発作を起こす、などがあります。

持続性ではあるが、あまり激しくない筋収縮を引き起こします。そのような症状が起きた場合早急に糖分の摂取をして下さい。

### (2) 他動物との接触、屋外での散歩

引き取ってから1週間は屋外へ連れて行く事は控えて下さい。目には見えないストレスで犬が易感染状態となっている場合があります。虫の付着もありますし、感染症への罹患も多いです。最低でも1週間は様子を見て短い時間から室内で遊ばせてあげて段々と遊ばせる時間を増やして行って下さい。その際に他動物との接触も極力控えて下さい。遊ばせる時間は引き取り当日15分程度にし、様子を見て下さい。

### (3) 健康管理と予防

動物がかかる病気は、感染症、腫瘍、生活習慣病など人と同じようにたくさんあります。病気を早期に発見するためには、常に元気・食欲・尿や便の状態などに注意していることが必要です。良いホームドクター(獣医師)を決めて、様子がおかしいときは早めに受診して下さい。尚、病気になったときにあわてるより、普段からバランスの取れた食事や適量の運動に気を付け、ワクチンや薬で予防することが一番なのはいうまでもありません。衛生的な飼い方を心がけていれば、必要以上に恐れることはありません。そして、普段から動物の健康状態に注意して、具合がおかしいと思ったら、早めに獣医師に相談して下さい。

また、日頃から犬の全身を触りチェックする事で異常の早期発見、信頼関係向上、ケア時に抵抗しなくなるといった点があるので行って下さい。

この契約の成立を証する為、本書2通作成し、甲乙署名捺印の上各1通を保有する。

尚、以上のことに同意する。

契約・                    年            月            日

乙

動物取扱業: 動愛セ 12版第 026 号

アドレス: <http://rosedog.net>

販売者: ローズドッグ

甲

住所〒

電話番号

氏名

印